

第4回 米子市下水道使用料等審議会 議事概要

-内浜処理場見学会-

- 1 開会 定数を充たし、会議は成立
- 2 報告事項 第3回審議概要を確認
- 3 審議事項

使用料の増額幅について

令和3年度から令和8年度までの財源の收支の表で説明。

現行から1%ずつの増額率で、令和8年度までの財源過不足額を算定。

米子市が15%増額を目標としたのは、令和8年度の財源留保額が黒字になるため。今回の上げ幅が少ないと令和6年度からすぐに財源が赤字になってしまい、不安定な運営になる。参考までに令和6年度に何パーセント改定すれば、令和8年度までの間収支のバランスがとれるか記載している。

(質問)

令和6年度以降の改定率の試算は、15%増額したうえに、上乗せの改定なのか。

令和5年度の使用料に対して令和6年度のパーセンテージを掛ける計算か。

(回答)

上乗せ改定である。計算の元となる使用料は、現在見込んでいる令和6年度の使用料収入である。これに令和3年度の15%増額をしたうえに、令和6年度のパーセンテージを掛けている。

(質問)

使用料収入はそれほど変わらないのに、単年度の赤字が増えていく原因は。

(回答)

一番大きいのは財源の中の「資本費平準化債」である。これは、企業債元金の償還財源の不足を補うために借入が認められている企業債だが、年々額が減少していくので財源不足の原因となっている。

(質問)

使用料対象経費が年々上がっている。計算の根拠は。

(回答)

施設老朽化に伴う修繕等が一時期増えることがある。今後若干増えていく見込である。施設の維持については一定の経費を見込まざるを得ない。

増額率ごとのグラフ

11%増額、15%増額、19%増額した時の料金体系の比較を説明。

累進使用料制のため使用水量の多い所は改定率が高くなっている。

米子市としては、現行の使用料に対して15%程度増額したいと思っている。

(質問)

収支計画を見ると、15%上げてもこの先単年度黒字にならない。この先のことを考えるともっと上げないといけないのでは。経費ももっと減らさないといけないのでは。

(回答)

使用料の算定の対象期間については、公共料金としてなるべく長期で安定した料金設定というのが望ましいところではあるが、反面、経済動向や経営努力で収支の増減が生じる場合がある。対象期間については、なるべく確実な予測に基づき3年間を設定している。

平成24年度の使用料審議会でも、3年程度の適当な期間で、常に使用料が適切かどうかを検討すべしと付帯意見をもらっている。長期を見据えながら、確実な算定期間で見直しを続けていきたい。

(質問)

15%の増額は仕方がないと思うが、次から次へと上るのはいかがか。市民に対して丁寧に説明すべき。

100立方メートルの使用者は、一般家庭でなく商売をしているところなどか。100立方メートル以上のところは改定率が高いと思うが。コロナのこともあるので、この辺りの改定率を抑えるということはできないか。

(回答)

経費については、資本費は高止まりの状態が続いている、すぐには下がらないので、令和10年位までは今と変わらない程度の額がかかると考えている。維持管理費についても維持補修と老朽化施設に係る部分があり、大きく減らすのは難しい状況にある。

ただ、資本費のうち元利償還金は少しずつ減って行く傾向、維持管理費については、ずっと増えていく性質のものではないので、この程度の数字で推移していくのではというところ。使用料については、今後3年ずつ、その都度見直しを検討して、ずっと同じ率で伸びていくとは考えてはいない。一定の水準が確保できれば経営が安定する部分はあると思

う。一気に上げてしまうと、色々なところで負担が過剰にかかることがあるので、少しずつの改定で、何とか安定した経営ができる収入の確保を目指していく、という方向性になる。

水量の平均的な区分けは、50 立方メートル位が一般家庭、小売店など。51～100 立方メートルが、個人経営の飲食店や、コンビニエンスストアなど。100 立方メートルを超えると、ファミリーレストラン等やパチンコ店、小学校、保育園。500 立方メートルを超えると、スーパーなど。1,500 立方メートル位は病院、2,000 立方メートルを超えると工場、百貨店、大型スーパー。5,000 立方メートルを超えると水産物の工場、医大規模の病院である。

使用料体系については、実際に下水道を使用した受益に応じた負担をしてもらうことが原則である。コロナについては、下水道事業での対応より、市全体としての配慮、支援をどうすべきかという話になってくるかと思われる。

大口の使用者の上げ幅は、経営に響いてくることもあると思われる。料金の設定の仕方によるところが大きいので、大口に配慮した設定の仕方もできるのではと思っている。

(質問)

使用水量の区分の、40 立方メートルから 100 立方メートルをもう少し細かく、100 立方メートルから 200 立方メートルの間に、さらに 50 を入れるなどの表示が欲しい。

(回答)

次回もう少し細かく表示したものをお渡しする。

(質問)

国のコロナの対策費が沢山出ており、その財源は将来世代に受けが回ると言われている。今下水道使用料の上げ幅を少なくして、その分が将来世代に積み残されたりしたら、色々な負担がかかって大変になると思う。必要な値上げなら今からきちんとしてもらい、健全な財政運営が出来るようにしたほうが良い。

一気に値上げすると負担感が大きいと思うので、3年毎の見直しが良いと思う。今回は 15% の改定が限界ではないか。それよりも大きな上げ幅になると、コロナの時で余計に負担に感じる方が多いのでは。令和 6 年度にアップするのか据置きにするのかは、その時もう一度検討すれば良い。見直しは適宜したほうが、逆にその時に合ったものが得られるのでは。

使用料の試算

ケース 1、ケース 2、ケース 3 と 15% 上げるとしたらということで試算をした。

現行は、基本使用料 1 か月 8 立方メートル、1 か月あたりの金額が 1,100 円（税抜き）。従量使用料は 1 か月 9 立方メートルから、水量区分に対して単価を設定。

ケース 1 は、基本使用料 1 か月 8 立方メートル、9% 増額して 1 か月 1,200 円（税抜き）。

従量使用料は、単価を平均で18%増額。基本使用料と合わせて、おおよそ15%増額。水量ごとの改定率の差が小さい、水量に関わらず一定の負担増となるため、水量の多い使用者の改定率が他に比べて高くなる。

ケース2は、基本使用料1か月8立方メートル、9%の増額して1か月1,200円(税抜き)。従量使用料は、30立方メートルから100立方メートルまでの区分を細分化。改定率は平均21%。基本使用料と合わせておおよそ15%増額。水量の多い使用者の改定率が若干高め、区分を細分化したため、節水努力を反映しやすい。

ケース3は、基本使用料は一律1,100円。基本使用料内の水量というものをなくしている。従量使用料は1か月1立方メートルから8立方メートルまでの区分を新設。改定率は平均14%。使用料をもらっていないなかった使用者から料金をもらうようになるので、上がり幅を抑えた設定にしている。水量の大きい使用者の改定率も若干抑えている。

(質問)

使用量0立方メートルが5,000件あるのは、何故か。

(回答)

5,000件というのは、請求の回数。建物にすると930の戸数というところ。個人の家が約700棟、会社が150棟、その他モデルルーム、建売住宅など。

(質問)

経費の内容が、実際どういうものがあるのか次回出してほしい。

値上げはいつまで続くのか。今の施設のままで行くと、例えば元利償還金は減って行き、それに対して資本費平準化債も入って来なくなる、もう少し先までのシミュレーションが欲しい。

下水道は大事なライフラインであり破たんは絶対できない。下水道事業をやめるとなつて、では市民生活をどうするのかという話になる。

あとは、一般目線だけで算出してしまっていいのか、大量使用者の意見は、ということもある。ただ、この会議はあくまで審議会で、最終的に使用料を決定するのは議会であるので、我々はそこまでの責任を感じなくても良いのではないかと思う。

(回答)

もう少し詳細な資料を次回までに作成し、説明したい。

ケース1からケース3については、市のほうもどのケースがいいのかという明確な考え方にはもっていないので、ぜひこの部分については、審議会においてどういったケースであるのがいいかということを審議いただきたい。

(質問)

周辺の松江市や鳥取市、あるいは全国の米子市規模の自治体がどのような状況なのか資料があると考えやすい。

(回答)

近隣都市については使用料体系を含めて情報収集を行っている。近年改定を行ったところの改定の経緯などを次回説明したい。

3つのケースの中でいくつか前提としている考え方があり、例えば、従量使用料の累進使用料制、これは大量使用者には単価が高くなるというところだが、そういったことの改定への影響をもう少し詳しく説明をしたうえで、ご判断をいただく形にしたい。

公衆浴場・温泉排水について

米子市は用途別使用料制で公衆浴場・温泉排水については別体系で料金設定をしている。現行は、1立方メートルあたり税抜き77円の単価。

令和3年度以降収支のバランスを取るために、浴場・温泉排水単価に一般排水と同じ改定率を掛けると、一般排水の収入と浴場・温泉排水の収入を合わせて目標とする金額となる。

下水道部の経営改善について

これまでの取り組み状況は、維持管理費の抑制、収入の確保、水洗化率の向上対策、その他夏休みの見学会など広報に関するもの。

今後の取り組みは、維持管理費について引き続き抑制に努め、統廃合など施設の在り方の検討、経営の合理化、使用料の徴収強化、水洗化率の向上対策など。

(質問)

施設の在り方で、内浜処理場は中海に排水するので高度処理が必要ということだが、美保湾に流したら高度処理はいらないのでは。

(回答)

中海は国の指定湖沼で、排水の基準が他より高い。内浜処理場は赤潮などの原因となる窒素・リンを除去できる設備を設置している。皆生処理場は、日本海に標準的な排水をしており、窒素・リンに特化した除去設備は必要ない。よって、中海側に放流すると経費は高くなる。

内浜処理場に入ってくる汚水を、通常の処理をして日本海に放流することは、技術上は可能である。現在、この件について現実的に可能なのかという調査を、国の補助を受けて民間企業と一緒に取り組み始めている。

資料のうち、今後の取組みの「汚水処理システムの再構築」の部分に記載している。

下水道使用料と水道使用料の比較

それぞれの水量を使った時に下水道使用料と水道使用料が、2カ月分税込みでいくらになるかを表にまとめたものである。水道使用料は、水道の口径で基本使用料が変わるので、標準の13mmの金額を記載している。

国土交通省の資料では、4人家族で1か月20立方メートルの使用水量が標準だとされている。

従量使用料のシミュレーション

基本使用料を入れない、従量使用料のみのシミュレーションを作成したものである。特徴として、ケース3では1立方メートルから従量使用料がかかり、それがグラフに表れている。

(質問)

昭和49年に建てた施設ということなので、新しい施設や大幅な改修の見込みがあるのか、今まで災害の被害があったのか、今後被害があった場合にどのような対応ができるのか伺いたい。

(回答)

大きな災害ということで、地震に対する対策が喫緊の課題と認識している。今年度から総合地震対策計画を策定し、処理場をどうしていくのかとか、管路の耐震だとかを、順次対応していくこととしている。災害があって水が処理できないと困るので、具体的な計画に基づいて対応している。

もう1点の災害として大雨がある。いわゆる旧市街地は汚水だけでなく雨水も処理する形になっており、1時間に30ミリ以上の雨が降ると、それで処理がギリギリになる。米子市の道路に水が溜まらないのは、下水で処理しているからで、処理をしていなければ、30ミリの雨で道路は冠水という状況になる。今後は雨をどう処理していくのも大きな課題で、検討を始めた。

私どもとしてはとにかく着実に汚水の処理が出来て、雨水の排水が出来てという、そこを一番主眼においてやっていきたいと考えている。その中で、出来るだけ効率よく、使用料も出来るだけ抑えたいという気持ちは委員の皆さんと一緒にあります。経費の抑制等にも一生懸命取り組んでいきたいと考えているので、しっかりご審議いただきたいと思っている。

(質問)

大口や温泉の話が出てきたが、どちらにしても全体の値上げを考えないといけないので、値上げは是非検討していただきたい。ただ、大口は一般家庭より単価が高いので、その辺りを考慮いただきたい。それと、財政計画では、毎年3億円近い給料を払っている。どれくらいの人数で米子の下水道を守っているのかを、参考資料で次回付けていただきたい。

それと、単純に全体で15%上げると言ってもケースによって幅が出てくる。使用水量の多寡に関わらず、全体で上がったほうがいいと思うので、改定率の幅を例えれば2%以内に収めるなどを検討いただけたら。

最後に、新型コロナウイルス感染症があり、本当に令和3年度から値上げをするのかということを、市としてどう考えているのか次回お話願いたい。

(まとめ)

水量による改定の幅を数%以内にする案がひとつで、もうひとつはコロナの件。下水道だけの話ではなく、使用料と支援と両方の話であるかと思うが、せっかくなので米子の状況など説明していただけたら。

この審議会は下水道使用料「等」審議会であるので、使用料だけではなく、災害や色々な話をさせていただき、検討し、また審議いただいたらと思う。

今日のところは15%はやむを得ないかなというところで、次回もう少しそれを納得できるような説明をしていただきたいと思う。

— 閉会 —

